

地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定(区内)について

介護保険法第 78 条の 5 第 2 項及び第 115 条の 15 第 2 項による廃止、介護保険法第 78 条の 2 第 1 項及び第 115 条の 12 第 1 項による指定について報告いたします。

1 地域密着型 通所介護 (1 件)

項 目		内 容
事業所名称		だんらんの家 成田東
所在地		杉並区成田東五丁目 4 番 26 号
利用定員		10 名
旧	法人名	有限会社 ジェイリート
	所在地	墨田区横網一丁目 2 番 28 号
	代表者名	前田 喜代美
新	法人名	日本介護事業 株式会社
	所在地	墨田区横網一丁目 2 番 28 号
	代表者名	西村 茂
変更年月日		令和 5 年 4 月 1 日
変更理由		法人変更 (事業譲渡)
備 考		譲渡以前及び以後の人員体制及びサービス内容の変更なし。